

各位

東京都港区六本木一丁目6番1号
株式会社SBI証券
代表取締役社長 高村 正人

～SBIグループの「地方創生」プロジェクト～ 株式会社東和銀行との金融商品仲介業サービス開始のお知らせ

株式会社SBI証券(本社:東京都港区、代表取締役社長:高村正人、以下「当社」)は、株式会社東和銀行(本店:群馬県前橋市、頭取:吉永國光、以下「東和銀行」)と金融商品仲介業に関する業務委託契約を締結し、2018年2月5日(月)より、東和銀行のお客さま向けに国内株式をはじめとする金融商品・サービスの提供を開始することとなりましたので、お知らせいたします。



東和銀行は、創立101年を迎える歴史ある金融機関で、群馬県と埼玉県を中心として関東に94店舗を有しております。ビジネスモデルである「お客様応援活動」の本業支援と経営改善支援、資産形成支援に取り組み、専門的な立場でのアドバイスや財務面でのサポートを、きめ細やかに行っております。また、経済のグローバル化やAIなどの新技術の発達といった環境変化にも柔軟に対応するべく、さまざまな取組みを推進しており、2017年11月には、ロボットアドバイザーによる「投資スタイル診断サービス」の提供を開始するなど、新技術を用いたサービスの拡充も積極的に行っております。

当社の親会社であるSBIホールディングス株式会社(本社:東京都港区、代表取締役執行役員社長:北尾吉孝)は、FinTech企業の先駆けとして培ってきたオンライン金融事業を中心とする知見を活かして地域金融機関との連携を推進しております。SBIグループとして「地方創生」に積極的に取り組む中、当社も2017年3月から地方銀行と提携を開始し、目標として地方銀行数十行との提携を目指しております。

このたび開始いたします金融商品仲介業サービスでは、東和銀行は、同行のWEBサイトを介して当社証券総合口座開設の勧誘を行います。これにより、東和銀行のお客さまは、当該WEBサイトを通じて証券総合口座を開設し、当社の取扱うさまざまな金融商品・サービスを利用してご自身の投資プランに合わせた資産運用を行うことが可能となります。

このたびの東和銀行との提携により、これまで以上に多くの新しい個人投資家の皆さまの資本市場への参加を促し、ひいては当社の顧客基盤のさらなる拡大を実現できるものと期待しております。

■東和銀行の会社概要(平成 29 年 3 月 31 日現在)

商号	株式会社東和銀行
設立年月日	1917 年 6 月 11 日
本店所在地	群馬県前橋市本町二丁目 12 番 6 号
預金残高	1 兆 9,184 億円
資本金	386 億円
代表者	代表取締役頭取 吉永國光
登録番号	関東財務局長(登金)第 60 号
加入協会	日本証券業協会

<金融商品取引法に係る表示>

商号等	株式会社 SBI 証券 金融商品取引業者
登録番号	関東財務局長(金商)第 44 号
加入協会	日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会

<手数料等及びリスク情報について>

SBI証券の証券総合口座の口座開設料・管理料は無料です。

SBI証券で取り扱っている商品等へのご投資には、商品毎に所定の手数料や必要経費等をご負担いただく場合があります。また、各商品等は価格の変動等により損失が生じるおそれがあります(信用取引、先物・オプション取引、外国為替保証金取引、取引所CFD(くりっく株365)では差し入れた保証金・証拠金(元本)を上回る損失が生じるおそれがあります)。各商品等への投資に際してご負担いただく手数料等及びリスクは商品毎に異なりますので、詳細につきましては、SBI 証券WEB サイトの当該商品等のページ、金融商品取引法に係る表示又は契約締結前交付書面等をご確認ください。

本プレスリリースに関するお問い合わせ先： 経営企画部 広報担当 緒方・武田・安岡 03-5562-7215